

建設産業の人材確保・育成方針

—連携強化による効果的な教育訓練体系の構築についての提言—

(最終報告)

平成25年12月

一般財団法人建設業振興基金

提言の前提となる現状認識

〔建設産業の現状〕

建設投資が大きく減少する中、特に「若年就業者」が著しく減少

- ・建設投資額 $\Delta 50.1\%$ (83兆9,708億円(H4年度) \rightarrow 41兆8,900億円(H23年度見込み))
- ・許可業者数 $\Delta 21.8\%$ (60.1万業者(H11年度末) \rightarrow 47.0万業者(H24年度末))
- ・建設業就業者数 $\Delta 32.5\%$ (663.1万人(H7) \rightarrow 447.5万人(H22))

30歳未満 $\Delta 65.6\%$ (140.7万人 \rightarrow 48.4万人)

30歳未満就業者の割合

建設業
10.8%

全産業
16.6%

〔建設産業の人材確保・育成を取り巻く現状〕



人的・時間的な余力が低下し、これまで施工現場でOJT中心に行われてきた技能・技術の伝承が困難



若者が将来のキャリアパスや目標を抱けず、早い時期に離職



工業高校や専門学校などの生徒数が減少

- ・高等学校職業学科生徒数 Δ 約5割 (約128.3万人 \rightarrow 約64.4万人) (H4年度 \rightarrow H24年度)
- ・建設系学科の専門学校生徒数 Δ 約7割 (約3.1万人 \rightarrow 約0.9万人)

〔若者の就業の現状・若者の意識〕

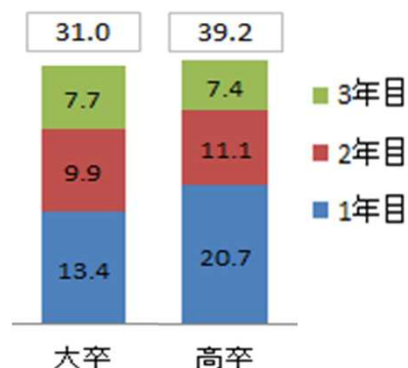
多くの若者が、安定した職に就き社会に生活の基盤を築くことができずにいる
 足下の生活には満足しているものの、生活の不安も募らせている
 仕事では、やりがいを重視しているものの、理想と異なる現実に不満

・進学者等を除いたうち、無職又はアルバイトなどの一時的な仕事に就いている者の割合 高校等36.5%、大学等19.7%

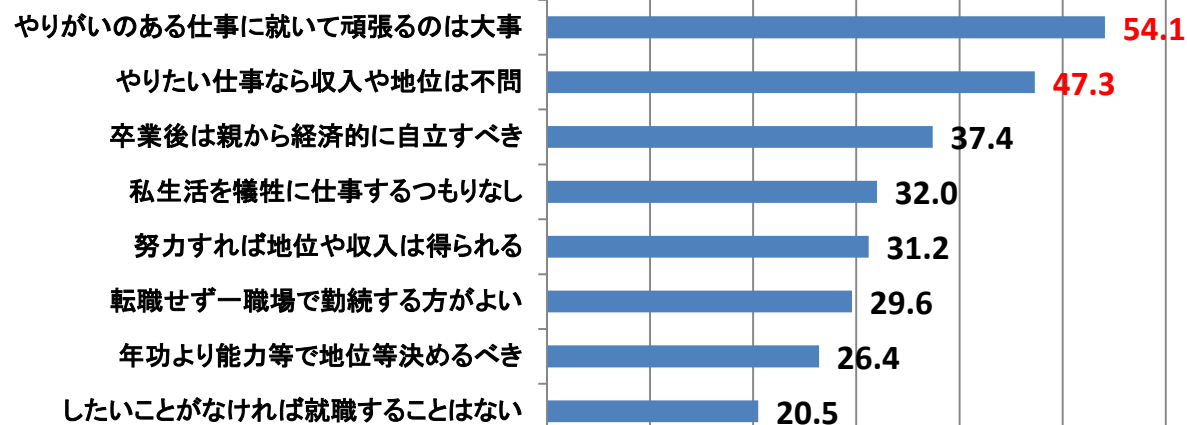
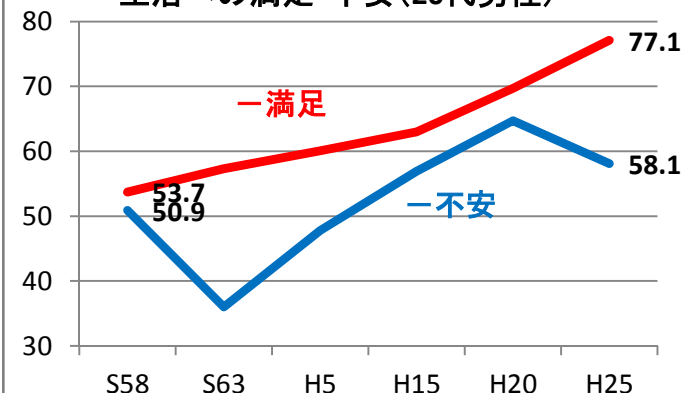
大学等(単位:万人)



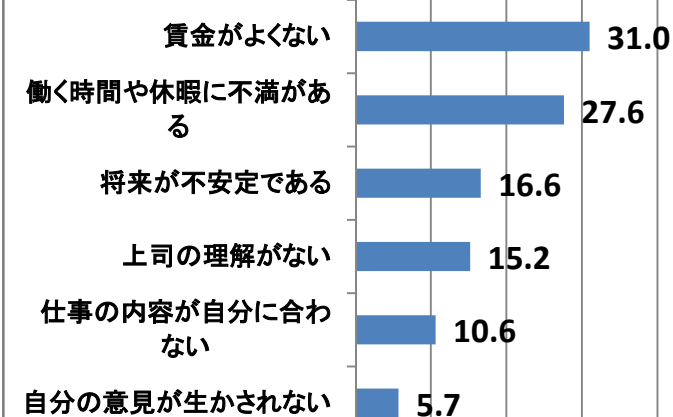
H22.3卒・新規学卒者の離職の状況(%)



生活への満足・不安(20代男性)



若者の職業観



職場への不満

連携強化による効果的な教育訓練体系の構築についての提言

1. 人材確保・育成に取り組む基本的姿勢

今こそ、建設産業界は、若者の不安に正面から向き合い、思う存分能力を発揮できる安定した就業の場を提供していくという姿勢を示すとき

若者が一生を託せる職場であるために『教育訓練体系の構築』は不可欠

2. 教育訓練体系の構築 —5つの検討課題—

インターンシップの受け入れなどを通じて、職業教育に積極的に関わり、学校から社会へ送り出された若者を積極的に受け入れ、職場の中で育てることを基本として、教育訓練の施設や機会を活用しながら育成していくことが急務

① OFF-JTを行う機関の充実と活用

- ・各地域や団体、企業内で活動している認定職業訓練校相互の情報交換やプログラムの補完などを行う全国的ネットワークの構築
- ・新入社員研修普及のための仕組みの構築
- ・共通プログラム、テキストなどの開発
- ・各地域の建設産業団体などによる訓練機関設立への支援 等

② キャリア教育、職業教育への協力体制の充実

- ・各地域における教育機関と建設産業界の窓口の明確化と定例協議組織の設置
- ・受入側の隘路となっている事項の摘出と解消方策
- ・総合工事業団体と専門工事業者団体の協力体制の構築 等

③ 工業高校・専門学校等が行う実践的な学習活動への支援体制の充実

- ・建設現場での実戦的な技能・技術に関する情報提供と教育現場で必要とされる資機材の確保への支援
- ・現場実習、出前講座等の効果の検証と効果的な手法の開発・提案
- ・地域の職業訓練施設と工業高校・専門学校などとの連携方策
- ・教員に対する実践的な研修の機会の提供と参加への支援
- ・インターンシップへの協力の仕組みの確立 等

④ キャリアアップの道筋の明確化

- ・各職階に応じて求められる技能・技術や国家資格の明確化
- ・各職階に対応する教育訓練体系の充実
- ・若年者の入職と定着に資する国家試験受験資格とその基盤となる教育訓練 等

⑤ 建設産業界と教育機関等関係機関の連携強化

- ・中核となる技能労働者や技術者を工業高校、専門学校から積極的に採用し、能力に応じた処遇をするなど、建設産業界との発展的な相互関係を構築するための仕組み作り
- ・高校から企業に就職後、専門学校や大学へ進学しやすい環境づくり 等

3. 中核的なセンター機能の確立

若年者の確保・育成には、学校・訓練施設と業界とのネットワークの構築とその推進、実践を担う「中核的センター機能」が必要

中核的センターの3つの機能

① 体系的な教育訓練システムの提案

各機関や団体、有識者が持つ経験、情報、知見を持ち寄って検討し、逐次成案をとりまとめて各機関や団体そして行政機関に提案すること

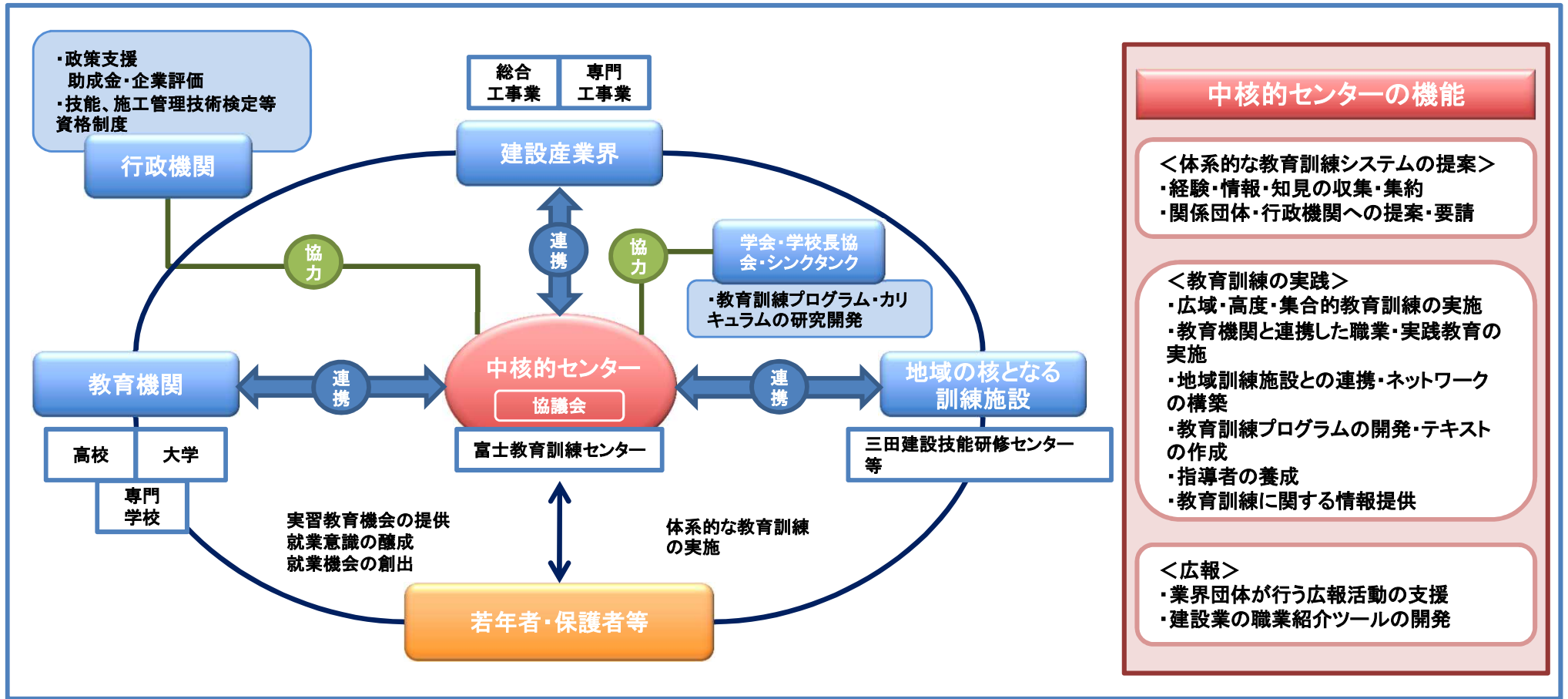
② 教育訓練の実践

体系化した教育訓練の構築に向けて自ら実践的に教育訓練を行いながら、各教育訓練機関とのネットワークを広げていくこと

③ 広報

若者の入職を促進するために各機関、各団体が行う広報活動への情報提供、ツールの開発提供などの支援を行うこと

建設産業『人材確保・育成ネットワーク』と中核的センターの機能



中核的センターは、趣旨に賛同する各機関や団体、有識者が経験、情報、知見を持ち寄って検討、提案することを目的として組織される『協議会』及び『富士教育訓練センター』が担う

→ 富士教育訓練センターは建て替えに併せて機能の拡充を図る

富士教育訓練センターの施設の機能拡充について



【施設整備の方針】

富士教育訓練センターは、学校・訓練施設と建設産業界とのネットワークの構築、推進及び実践を担う中核的なセンター機能の核となる教育訓練施設として、機能の充実(建て替え)を図っていく必要があります。

建て替えを行うにあたっては、施設は、施工現場実習を核として、建設生産システムを支える建設技能者・技術者をはじめ、将来の担い手となる学生・生徒が集い、学習する場として、また、建設産業界・教育機関・他の教育訓練施設のネットワークの結節点として、様々な者が利用することに配慮する必要があります。

日本のシンボルである富士山の麓という立地条件を最大限に活かし、同センターの利用者が、日常を離れた中で教育訓練を受け、連帯感や仲間意識を醸成し、仕事へのモチベーションを向上させることを念頭に整備します。

施設整備は、業務を継続しながら実施し、その規模・仕様については、中・長期的な経営見通しに関する現実的な検討を十分に踏まえた上で計画します。

「建設産業人材確保・育成方針策定会議」

委員名簿(五十音順・敬称略)

石井 友博 株式会社フジタ 国際事業部 副事業部長
石澤 拓哉 石澤工業株式会社 代表取締役
内山 聖 一般社団法人建設産業専門団体連合会 副会長
浦江 真人 東洋大学 理工学部 建築学科 教授
大木 康全 株式会社大木組 取締役 工事部長
岡田 宏章 練成工業株式会社 代表取締役
小島 聡 全国高等学校建築教育連絡協議会 事務局
(千葉県立東総工業高等学校建設科科长)
鈴木 央 鈴木職業訓練校 学長(株式会社鈴木組 代表取締役)
福田 雄一 一般社団法人日本建設業連合会 常務執行役
本多 敦郎 鹿島建設株式会社 安全環境部長
増田 進弘 鉄建建設株式会社 土木本部 土木企画部長
松田 正之 全国専門学校建築教育連絡協議会 常任幹事
(中央工学校 教務部長)
室川 正和 一般社団法人全国建設業協会 常務理事

(オブザーバー)

屋敷 次郎 国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課長
(榎本 健太郎 第1回会議から中間報告まで)
上田 国土 厚生労働省 職業安定局 建設・港湾対策室長、
介護労働対策室長
(福士 亘 第1回会議から中間報告まで)
持田 雄一 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研
究開発部 教育課程調査官、文部科学省 初等中
等教育局 児童生徒課 産業教育振興室 教科調査官

(事務局)

一般財団法人建設業振興基金
職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会

会議開催状況等

＜第1回＞ 平成25年2月1日

- ・建設産業における就業等の状況について
- ・総合工事業、専門工事業各社の取り組み、現状と課題について

＜第2回＞ 平成25年3月1日

- ・教育機関の取組と建設産業との連携等に係る現状と課題について

＜第3回＞ 平成25年4月15日

- ・教育機関の取組と建設産業との連携等に係る現状と課題について
- ・方針策定の趣旨、これまでの議論を踏まえた現状認識等について
- ・方針に盛り込むべき事項(案)について

＜中間報告＞平成25年5月末

- 「建設産業の人材確保・育成に関する現状と課題」
- －中核的センター機能の確立－

＜第4回＞ 平成25年9月11日

- ・中間報告後の基金の動きについて
- ・中央工学校視察

＜第5回＞ 平成25年11月12日

- ・基金の教育訓練施設への視察・意見交換について
- ・最終報告項目案について
- ・富士教育訓練センター視察